

豊田地域小学校統合準備委員会 第2回 通学・安全部会

日 時 平成29年3月27日（月）午後6時00分

場 所 豊田公民館 101会議室

1 開 会

2 部会長あいさつ

3 報告事項

4 協議事項

- | | |
|--------------------|-----|
| (1) 部会の検討事項（案）について | 資料1 |
| (2) スケジュール（案）について | 資料2 |
| (3) その他 | 資料3 |

5 その他

6 閉 会

検討事項について

(1)事務局の提案の検討事項

- ・通学路の選定
- ・通学路の安全対策(歩道、道路改良、見守り隊等)
- ・通学バス(運行経路、乗降場所、通学方法、乗車基準等)
- ・その他該当部会に属する事項

(2)小中学校教職員からの検討事項等

- ・豊田中学校の前の坂は急勾配で、冬期間は、凍結で転倒する中学生もいる。小学1年生が安全に通学できる方策を検討してほしい。
- ・学校安全連絡会の発足、参加メンバーは。
- ・児童のほとんどは通学距離がながくなる。
- ・通学バスの対象範囲の検討。

(3)パブリックコメントからの検討事項等

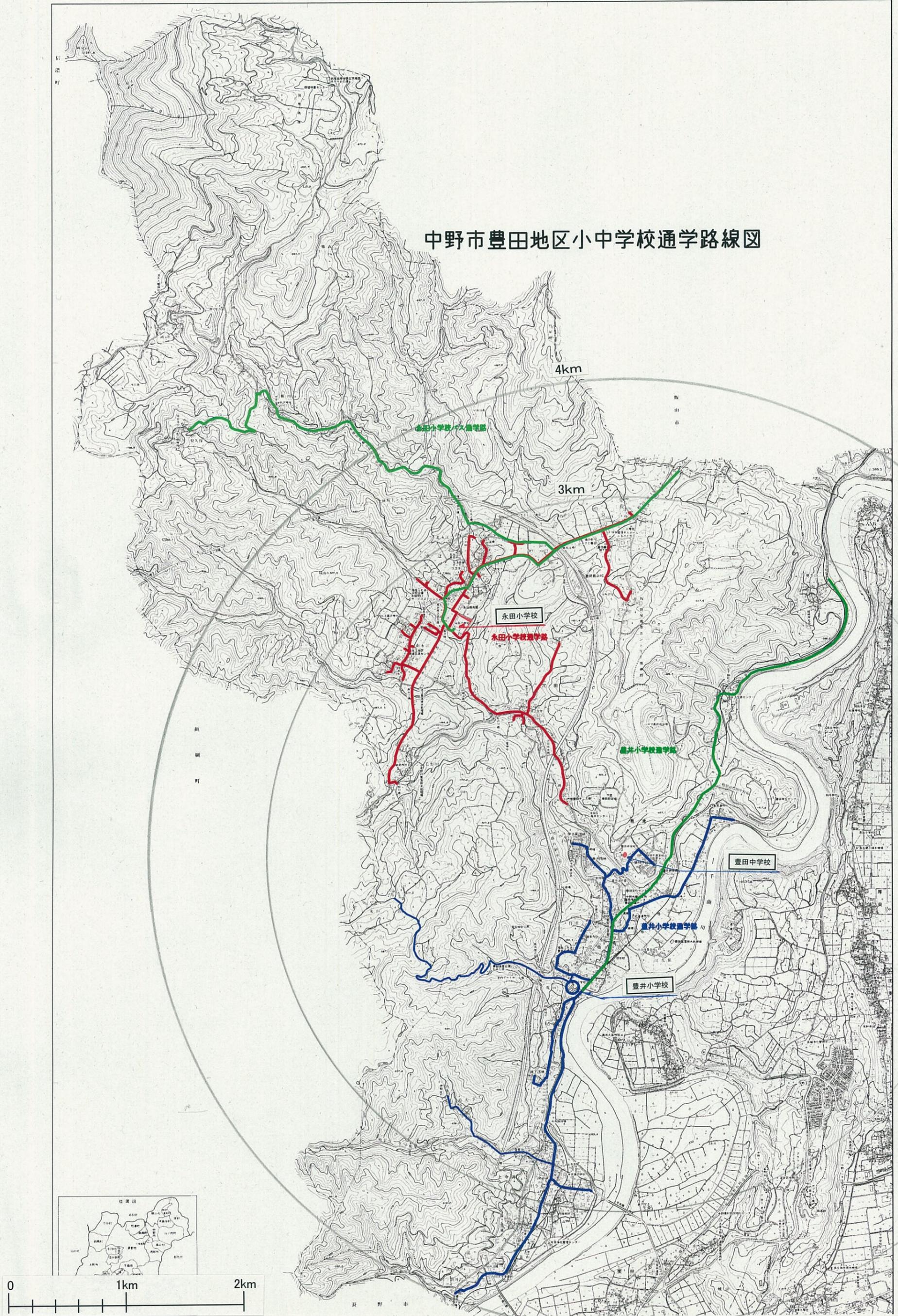
- ・通学路の安全確保
- ・バス通学もありますが、5,6年生になったときに中学への通学も考慮する。
- ・4kmの基準の距離の区分けはやめてほしい。
- ・地区単位で考えてほしい。(同じ地区でも乗る乗らないはどうでしょうか)
- ・スクールバスは体力が落ちます。
- ・スクールバスで通うと遊んでいる暇がない。(決まった時間になる)
- ・スクールバスは、ストレスが発散できない。
- ・豊田の急な坂は危険。
- ・実際に環境を確認していただきたい。
- ・スクールバスは、一番最初の人と最後の人の差が大きい。
- ・子どもが徒歩で通学できないのは避けてほしい。
- ・小学校には自分の力で歩いて通うこと保障してほしい。
- ・毎日バスで通学させるのは現実的じゃない。
- ・通学バスについて柔軟な対応を期待します。
- ・具体的な場所の通学路の安全を確保してほしい。

スクールバスの現状

- 中野市の基本的なスクールバスの基準
小学生片道4km以上、中学生片道6km以上

- 中野市の現状
スクールバス通学を行ってる学校
 - ①平野小 (冬期間:長嶺地区)
 - ②高丘小 (通年:大俣地区)
 - ③豊井小 (通年:碓地区、奥手山地区)
 - ④永田小 (通年:涌井地区、三俣地区の1～3年生)
(冬期間:三俣地区の4～6年生)

中野市豊田地区小中学校通学路線図



豊田地域通学・安全部会スケジュール(案)

年度・月 内容	平成29年度												平成30年度												平成31年度												平成32年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①通学バス	通学方法の検討 ・徒歩基準			放課後児童クラブへの移動手段の検討						通学バスの台数の検討			予算要求												バス購入			整備後の通学路、バス乗降場所等の安全点検及び試験歩行・バス試乗																				
②通学路の選定	路線バスの検討			時刻表の検討			現地調査・運行経路の確認																																									
③通学路安全対策	運行経路及び乗降場所の検討			各地区の主要通学路の検討						要望箇所の検討			通学路の整備																																			
④その他	危険箇所の把握 ・現地調査			安全対策工事箇所の検討			登下校中の安全確保に係る体制整備																																									
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年度	平成29年度												平成30年度												平成31年度												平成32年度											

- ①通学バス
 - ☆通学方法の検討(徒歩基準、スクールバスの運用基準) 【H29.10月までに】
 - ☆路線バスの検討 【H29.10月までに】
 - ☆運行経路及び乗降場所の検討 【H29.12月までに】
 - ☆放課後児童クラブへの移動手段の検討 【H30.6月までに】
 - ☆現地調査、運行経路の確認 【H30.10月までに】
 - ☆時刻表の検討 【H30.3月までに】
 - ☆通学バスの台数の検討 【H30.8月までに】
- ②通学路の選定
 - ☆各地区の主要通学路の検討 【H30.3月までに】
 - ☆現地調査・確認 【H30.2月までに】
- ③通学路の安全対策(歩道、道路改良、見守り隊等)
 - ☆危険箇所の把握(現地調査) 【H30.2月までに】
 - ☆安全対策工事箇所の検討 【H30.6月までに】
 - ☆要望箇所の検討 【H30.6月までに】
- ④その他該当部会に属する事項
 - ☆登下校中の安全確保に係る体制整備 【H30.12月までに】

共通項目

- ☆整備後の通学路、バス乗降場所等の安全点検及び試験歩行・バス試乗 【H33.3月】